

柏崎市水防計画

令和8（2026）年 月修正

新旧対照表

頁	項目	修正前	修正後	改正理由
7	(1) 気象状況の連絡			時点修正
8	(2) 津波警報等の伝達	<p>注) 二重線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第3号の規定に基づく法定伝達先。 注) 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務付けられている伝達経路。</p>	<p>※緊急伝達メールは、大津波警報・津波警報が発令されたときに、携帯電話事業者を通じて関係するエリアに配信される。 注) 二重線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。 注) 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務付けられている伝達経路。</p>	時点修正

頁	項目	修正前	修正後	改正理由																																																																					
9	第1節 水位情報 の通知	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測 所名</th> <th colspan="3">地名</th> <th rowspan="2">氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕</th> <th rowspan="2">通知者</th> </tr> <tr> <th>郡市</th> <th>町村</th> <th>大字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川 <u>(新設)</u></td> <td>加納 <u>(新設)</u></td> <td>柏崎 <u>(新設)</u></td> <td></td> <td>加納 <u>(新設)</u></td> <td><u>20.55</u> <u>(新設)</u></td> <td>柏崎地域振興局長 <u>(新設)</u></td> </tr> <tr> <td>鶉川</td> <td>宮之窪</td> <td>柏崎</td> <td></td> <td>上条</td> <td>10.95</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>別山川</td> <td>栄橋</td> <td><u>刈羽</u></td> <td>刈羽</td> <td>滝谷新田</td> <td>13.26</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測 所名	地名			氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕	通知者	郡市	町村	大字	鯖石川 <u>(新設)</u>	加納 <u>(新設)</u>	柏崎 <u>(新設)</u>		加納 <u>(新設)</u>	<u>20.55</u> <u>(新設)</u>	柏崎地域振興局長 <u>(新設)</u>	鶉川	宮之窪	柏崎		上条	10.95	柏崎地域振興局長	別山川	栄橋	<u>刈羽</u>	刈羽	滝谷新田	13.26	柏崎地域振興局長	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測 所名</th> <th colspan="3">地名</th> <th rowspan="2">氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕</th> <th rowspan="2">通知者</th> </tr> <tr> <th>郡市</th> <th>町村</th> <th>大字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>加納</td> <td>柏崎</td> <td></td> <td>加納</td> <td><u>20.13</u></td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td><u>鯖石川</u></td> <td><u>天保橋</u></td> <td><u>柏崎</u></td> <td></td> <td><u>中田</u></td> <td><u>7.45</u></td> <td><u>柏崎地域振興局長</u></td> </tr> <tr> <td>鶉川</td> <td>宮之窪</td> <td>柏崎</td> <td></td> <td>上条</td> <td>10.95</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>別山川</td> <td>栄橋</td> <td><u>(削除)</u></td> <td>刈羽</td> <td>滝谷新田</td> <td>13.26</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測 所名	地名			氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕	通知者	郡市	町村	大字	鯖石川	加納	柏崎		加納	<u>20.13</u>	柏崎地域振興局長	<u>鯖石川</u>	<u>天保橋</u>	<u>柏崎</u>		<u>中田</u>	<u>7.45</u>	<u>柏崎地域振興局長</u>	鶉川	宮之窪	柏崎		上条	10.95	柏崎地域振興局長	別山川	栄橋	<u>(削除)</u>	刈羽	滝谷新田	13.26	柏崎地域振興局長	<ul style="list-style-type: none"> 鯖石川（加納）観測所の基準水位見直しのため 鯖石川（天保橋）観測所の指定水位観測所化のため
河川名	観測 所名	地名			氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕	通知者																																																																			
		郡市	町村	大字																																																																					
鯖石川 <u>(新設)</u>	加納 <u>(新設)</u>	柏崎 <u>(新設)</u>		加納 <u>(新設)</u>	<u>20.55</u> <u>(新設)</u>	柏崎地域振興局長 <u>(新設)</u>																																																																			
鶉川	宮之窪	柏崎		上条	10.95	柏崎地域振興局長																																																																			
別山川	栄橋	<u>刈羽</u>	刈羽	滝谷新田	13.26	柏崎地域振興局長																																																																			
河川名	観測 所名	地名			氾濫危険水位 〔洪水特別警戒 水位〕	通知者																																																																			
		郡市	町村	大字																																																																					
鯖石川	加納	柏崎		加納	<u>20.13</u>	柏崎地域振興局長																																																																			
<u>鯖石川</u>	<u>天保橋</u>	<u>柏崎</u>		<u>中田</u>	<u>7.45</u>	<u>柏崎地域振興局長</u>																																																																			
鶉川	宮之窪	柏崎		上条	10.95	柏崎地域振興局長																																																																			
別山川	栄橋	<u>(削除)</u>	刈羽	滝谷新田	13.26	柏崎地域振興局長																																																																			
9	◎関係機 関への通 知			時点修正																																																																					
10	3 水防警 報の範囲	河川名（量水標名）：二級河川鯖石川（加納、 <u>(新設)</u> ）、二級河川鶉川（宮之窪）、二級河川別山川（栄橋）	河川名（量水標名）：二級河川鯖石川（加納、 <u>天保橋</u> ）、二級河川鶉川（宮之窪）、二級河川別山川（栄橋）	・天保橋観測所の指定水位観測所化のため																																																																					
10	第3節 水防警報 を行う河 川並びに 水防警報 発表者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区域</th> <th>発表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>左岸 柏崎市高柳町岡野町 } から海まで 右岸 柏崎市高柳町岡野町 }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>鶉川</td> <td>左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>別山川</td> <td>左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区域	発表者	鯖石川	左岸 柏崎市高柳町岡野町 } から海まで 右岸 柏崎市高柳町岡野町 }	柏崎地域振興局長	鶉川	左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }	柏崎地域振興局長	別山川	左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }	柏崎地域振興局長	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区域</th> <th>発表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>左岸 柏崎市大字石曾根（山根橋） } から海まで 右岸 柏崎市大字山室（山根橋） }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>鶉川</td> <td>左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> <tr> <td>別山川</td> <td>左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }</td> <td>柏崎地域振興局長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区域	発表者	鯖石川	左岸 柏崎市大字石曾根（山根橋） } から海まで 右岸 柏崎市大字山室（山根橋） }	柏崎地域振興局長	鶉川	左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }	柏崎地域振興局長	別山川	左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }	柏崎地域振興局長	・天保橋観測所の指定水位観測所化による水防警報区域の変更																																													
河川名	区域	発表者																																																																							
鯖石川	左岸 柏崎市高柳町岡野町 } から海まで 右岸 柏崎市高柳町岡野町 }	柏崎地域振興局長																																																																							
鶉川	左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }	柏崎地域振興局長																																																																							
別山川	左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }	柏崎地域振興局長																																																																							
河川名	区域	発表者																																																																							
鯖石川	左岸 柏崎市大字石曾根（山根橋） } から海まで 右岸 柏崎市大字山室（山根橋） }	柏崎地域振興局長																																																																							
鶉川	左岸 柏崎市大字野田字二タ木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字宮川新田字湯野淵 475 }	柏崎地域振興局長																																																																							
別山川	左岸 柏崎市西山町黒部地先 } から鯖石川合流地点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺地先 }	柏崎地域振興局長																																																																							

頁	項目	修正前	修正後	改正理由																																																																																										
11	第4節 水防警報 の対象とする水位 観測所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)</th> <th>連絡方法 (電話応答式)</th> <th>管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>加納</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>19.80 (4.80)</td> <td>20.55 (5.55)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	連絡方法 (電話応答式)	管理者名	鯖石川	加納	(略)	(略)	(略)	19.80 (4.80)	20.55 (5.55)	(略)	(略)	(新設)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)</th> <th>連絡方法 (電話応答式)</th> <th>管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>加納</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>19.29 (4.29)</td> <td>20.13 (5.13)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>鯖石川</td> <td>天保橋</td> <td>拍崎市 中田</td> <td>5.10 (4.76)</td> <td>5.75 (5.41)</td> <td>6.42 (6.08)</td> <td>7.45 (7.11)</td> <td>21-8491 (10分毎)</td> <td>拍崎地域振興局 地域整備部</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	連絡方法 (電話応答式)	管理者名	鯖石川	加納	(略)	(略)	(略)	19.29 (4.29)	20.13 (5.13)	(略)	(略)	鯖石川	天保橋	拍崎市 中田	5.10 (4.76)	5.75 (5.41)	6.42 (6.08)	7.45 (7.11)	21-8491 (10分毎)	拍崎地域振興局 地域整備部	(略)	<ul style="list-style-type: none"> 鯖石川（加納）観測所基準水位見直しのため 鯖石川（天保橋）観測所の指定水位観測所化のため 																																	
河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	連絡方法 (電話応答式)	管理者名																																																																																						
鯖石川	加納	(略)	(略)	(略)	19.80 (4.80)	20.55 (5.55)	(略)	(略)																																																																																						
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)																																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																						
河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	連絡方法 (電話応答式)	管理者名																																																																																						
鯖石川	加納	(略)	(略)	(略)	19.29 (4.29)	20.13 (5.13)	(略)	(略)																																																																																						
鯖石川	天保橋	拍崎市 中田	5.10 (4.76)	5.75 (5.41)	6.42 (6.08)	7.45 (7.11)	21-8491 (10分毎)	拍崎地域振興局 地域整備部																																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																						
11	[その他の 水位観測所 (指定水位観測所 以外)]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位</th> <th>氾濫 警戒水位</th> <th>連絡方法 (電話応答式)</th> <th>管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖石川</td> <td>天保橋</td> <td>拍崎市 中田</td> <td>5.10 (4.76)</td> <td>5.75 (5.41)</td> <td>電話応答式 21-8491(10分毎)</td> <td>拍崎地域振興局 地域整備部</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 警戒水位	連絡方法 (電話応答式)	管理者名	鯖石川	天保橋	拍崎市 中田	5.10 (4.76)	5.75 (5.41)	電話応答式 21-8491(10分毎)	拍崎地域振興局 地域整備部	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位</th> <th>氾濫 警戒水位</th> <th>連絡方法 (電話応答式)</th> <th>管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 警戒水位	連絡方法 (電話応答式)	管理者名	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<ul style="list-style-type: none"> 天保橋観測所の指定水位観測所化のため 																				
河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 警戒水位	連絡方法 (電話応答式)	管理者名																																																																																								
鯖石川	天保橋	拍崎市 中田	5.10 (4.76)	5.75 (5.41)	電話応答式 21-8491(10分毎)	拍崎地域振興局 地域整備部																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位	氾濫 警戒水位	連絡方法 (電話応答式)	管理者名																																																																																								
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																								
14	(3) 特別 警報	<ul style="list-style-type: none"> ①大雨特別警報 ②暴風特別警報 ③津波特別警報 ④高潮特別警報 ⑤波浪特別警報 ⑥(新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ①大雨特別警報 ②暴風特別警報 ③暴風雪特別警報 ④高潮特別警報 ⑤波浪特別警報 ⑥大津波警報 	時点修正																																																																																										

頁	項目	修正前	修正後	改正理由
26	3 鯖石川ダム洪水警戒態勢基準 (2) その他の洪水が予想される時	<p>(2) その他の洪水が予想される時。</p> <p>・鯖石川ダムの流域内において、日雨量が70mm <u>(35mm)</u> を超えると予想される時。</p> <p>・流域内において、3時間雨量が35mm <u>(17mm)</u> を超えると予想される時。</p> <p>・流域内において、1時間雨量が20mm <u>(10mm)</u> を超えると予想される時。</p> <p>(略)</p> <p>※(文字)内は、柏崎地域振興局地域整備部における招集基準・内規。</p>	<p>(2) その他の洪水が予想される時。</p> <p>・鯖石川ダムの流域内において、日雨量が70mm <u>(削除)</u> を超えると予想される時。</p> <p>・流域内において、3時間雨量が35mm <u>(削除)</u> を超えると予想される時。</p> <p>・流域内において、1時間雨量が20mm <u>(削除)</u> を超えると予想される時。</p> <p>(略)</p> <p>※(文字)内は、柏崎地域振興局地域整備部における招集基準・内規。</p>	時点修正
27	第2節 後山ダム、栃ヶ原ダム、市野新田ダムの洪水警戒態勢	<p>柏崎市役所(農林水産課) 0257-21-2300 同消防本部警防課指令係 0257-24-1500 刈羽村役場(建設課) 0257-45-3919 柏崎警察署(地域課) 0257-21-0110 同別山駐在所 0257-47-2250 同高柳駐在所 0257-41-2130 北陸農政局水利整備課 076-263-2161</p>	<p>柏崎市役所(農林水産課) 0257 21 5111 刈羽村役場(建設課)※後谷ダムのみ 0257 45 3919 柏崎警察署(地域課) 0257 21 0110 同別山駐在所※後谷ダムのみ 0257 47 2250 同高柳駐在所※栃ヶ原ダムのみ 0257 41 2130 北陸農政局水利整備課 076 263 2161</p>	時点修正
28	第3節 谷根ダム、赤岩ダム、川内ダムの洪水警戒態勢	<p>柏崎市役所(防災・原子力課) 0257-21-2316 柏崎市消防本部警防課指令係 0257-24-1500 柏崎警察署(地域課) 0257-21-0110 同鯨波駐在所 0257-22-5886 同米山駐在所 0257-26-2106 柏崎保健所(環境衛生課) 0257-22-4165</p>	<p>柏崎市役所(防災・原子力課) 0257-21-2316 柏崎警察署(地域課) 0257-21-0110 同鯨波駐在所 0257-22-5886 同米山駐在所 0257-26-2106 柏崎保健所(環境衛生課) 0257-22-4165</p>	時点修正

頁	項目	修正前	修正後	改正理由																																																																																																																																																																																																									
35	第3節 消防団水 防受持区 域	(谷根川) <table border="1"> <tr> <td>河川名</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>谷相川</u> (右・左岸)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	河川名	(略)	(略)	<u>谷相川</u> (右・左岸)	(略)	(略)	(谷根川) <table border="1"> <tr> <td>河川名</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>谷根川</u> (右・左岸)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	河川名	(略)	(略)	<u>谷根川</u> (右・左岸)	(略)	(略)	誤字修正																																																																																																																																																																																													
河川名	(略)	(略)																																																																																																																																																																																																											
<u>谷相川</u> (右・左岸)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																																											
河川名	(略)	(略)																																																																																																																																																																																																											
<u>谷根川</u> (右・左岸)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																																											
38	第3節 冠水危険 個所	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">路線名</th> <th colspan="2">規制区間</th> <th colspan="2">規制基準</th> <th rowspan="3">危険内容</th> <th rowspan="3">迂回路</th> <th rowspan="3">関係機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">自 郡市 町村字 至 郡市 町村字</th> <th rowspan="2">延長 (km)</th> <th colspan="2">規制基準値(mm)</th> </tr> <tr> <th>通行止 時間雨量 継続雨量</th> <th>気象等 観測所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>新設</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td><u>柏崎 1-134号線</u></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>新設</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>新設</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>新設</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>新設</u></td> </tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;"><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table>	番号	路線名	規制区間		規制基準		危険内容	迂回路	関係機関	自 郡市 町村字 至 郡市 町村字	延長 (km)	規制基準値(mm)		通行止 時間雨量 継続雨量	気象等 観測所	(略)	<u>新設</u>	(略)	<u>柏崎 1-134号線</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>	(略)	<u>新設</u>	(略)	<u>新設</u>	(略)	<u>新設</u>	<u>(新設)</u>									<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">路線名</th> <th colspan="2">規制区間</th> <th colspan="2">規制基準</th> <th rowspan="3">危険内容</th> <th rowspan="3">迂回路</th> <th rowspan="3">関係機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">自 郡市 町村字 至 郡市 町村字</th> <th rowspan="2">延長 (km)</th> <th colspan="2">規制基準値(mm)</th> </tr> <tr> <th>通行止 時間雨量 継続雨量</th> <th>気象等 観測所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>柏崎地 域整備 部 0257- 21-6324</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td><u>市道柏崎 7-134号線</u></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>国道352号</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(一) <u>野田西本線</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>市道柏崎7- 4号線～ 市道柏崎7- 240号線</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td><u>市道柏崎9- 16号線～ 市道柏崎9- 46号線</u></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>冠6</u></td> <td>(主) (73) <u>鯉波宮川線</u></td> <td><u>柏崎市 大字飯塚 柏崎市 大字飯塚</u></td> <td>0.3</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>国道252号</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠7</u></td> <td><u>市道柏崎 9-219号線</u></td> <td><u>柏崎市 茨目2丁目 柏崎市 茨目3丁目</u></td> <td>0.2</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>市道柏崎 22-1号線</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠8</u></td> <td><u>市道柏崎 9-92号線</u></td> <td><u>柏崎市 安田(鳥越) 柏崎市 安田(鳥越)</u></td> <td>0.2</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td>(一) <u>越後広田停 車場線</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠9</u></td> <td><u>市道柏崎 22-75号線</u></td> <td><u>柏崎市 大字小島 柏崎市 大字小島</u></td> <td>0.1</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>国道8号</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠10</u></td> <td><u>市道柏崎 22-71号線</u></td> <td><u>柏崎市 大字旧広田 柏崎市 大字旧広田</u></td> <td>0.1</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>国道353号</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠11</u></td> <td><u>市道柏崎 11-108 号線</u></td> <td><u>柏崎市 長崎新田 柏崎市 長崎新田</u></td> <td>0.1</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>市道柏崎礼 拝坂田線～ 市道柏崎ふ るさと公苑線</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠12</u></td> <td><u>市道礼拝 坂田線</u></td> <td><u>柏崎市 西山町坂田 柏崎市 西山町坂田</u></td> <td>0.2</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td>(主) <u>長岡西山線</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>冠13</u></td> <td><u>市道荒谷 内田線</u></td> <td><u>西山町 別山(荒谷) 西山町 別山(荒谷)</u></td> <td>0.2</td> <td>＝ ＝</td> <td>＝ ＝</td> <td>冠水</td> <td><u>市道柏崎田 沢線</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	路線名	規制区間		規制基準		危険内容	迂回路	関係機関	自 郡市 町村字 至 郡市 町村字	延長 (km)	規制基準値(mm)		通行止 時間雨量 継続雨量	気象等 観測所	(略)	<u>柏崎地 域整備 部 0257- 21-6324</u>	(略)	<u>市道柏崎 7-134号線</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>国道352号</u>	(略)	(一) <u>野田西本線</u>	(略)	<u>市道柏崎7- 4号線～ 市道柏崎7- 240号線</u>	(略)	<u>市道柏崎9- 16号線～ 市道柏崎9- 46号線</u>	(略)	<u>冠6</u>	(主) (73) <u>鯉波宮川線</u>	<u>柏崎市 大字飯塚 柏崎市 大字飯塚</u>	0.3	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道252号</u>		<u>冠7</u>	<u>市道柏崎 9-219号線</u>	<u>柏崎市 茨目2丁目 柏崎市 茨目3丁目</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎 22-1号線</u>		<u>冠8</u>	<u>市道柏崎 9-92号線</u>	<u>柏崎市 安田(鳥越) 柏崎市 安田(鳥越)</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	(一) <u>越後広田停 車場線</u>		<u>冠9</u>	<u>市道柏崎 22-75号線</u>	<u>柏崎市 大字小島 柏崎市 大字小島</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道8号</u>		<u>冠10</u>	<u>市道柏崎 22-71号線</u>	<u>柏崎市 大字旧広田 柏崎市 大字旧広田</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道353号</u>		<u>冠11</u>	<u>市道柏崎 11-108 号線</u>	<u>柏崎市 長崎新田 柏崎市 長崎新田</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎礼 拝坂田線～ 市道柏崎ふ るさと公苑線</u>		<u>冠12</u>	<u>市道礼拝 坂田線</u>	<u>柏崎市 西山町坂田 柏崎市 西山町坂田</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	(主) <u>長岡西山線</u>		<u>冠13</u>	<u>市道荒谷 内田線</u>	<u>西山町 別山(荒谷) 西山町 別山(荒谷)</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎田 沢線</u>		・誤字修正及び冠水危険 個所の追記																																																								
番号	路線名	規制区間			規制基準		危険内容	迂回路						関係機関																																																																																																																																																																																															
		自 郡市 町村字 至 郡市 町村字			延長 (km)	規制基準値(mm)																																																																																																																																																																																																							
			通行止 時間雨量 継続雨量	気象等 観測所																																																																																																																																																																																																									
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>																																																																																																																																																																																																					
(略)	<u>柏崎 1-134号線</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>新設</u>																																																																																																																																																																																																					
<u>(新設)</u>																																																																																																																																																																																																													
番号	路線名	規制区間		規制基準		危険内容	迂回路	関係機関																																																																																																																																																																																																					
		自 郡市 町村字 至 郡市 町村字	延長 (km)	規制基準値(mm)																																																																																																																																																																																																									
				通行止 時間雨量 継続雨量	気象等 観測所																																																																																																																																																																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>柏崎地 域整備 部 0257- 21-6324</u>																																																																																																																																																																																																					
(略)	<u>市道柏崎 7-134号線</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>国道352号</u>	(略)																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(一) <u>野田西本線</u>	(略)																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>市道柏崎7- 4号線～ 市道柏崎7- 240号線</u>	(略)																																																																																																																																																																																																					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>市道柏崎9- 16号線～ 市道柏崎9- 46号線</u>	(略)																																																																																																																																																																																																					
<u>冠6</u>	(主) (73) <u>鯉波宮川線</u>	<u>柏崎市 大字飯塚 柏崎市 大字飯塚</u>	0.3	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道252号</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠7</u>	<u>市道柏崎 9-219号線</u>	<u>柏崎市 茨目2丁目 柏崎市 茨目3丁目</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎 22-1号線</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠8</u>	<u>市道柏崎 9-92号線</u>	<u>柏崎市 安田(鳥越) 柏崎市 安田(鳥越)</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	(一) <u>越後広田停 車場線</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠9</u>	<u>市道柏崎 22-75号線</u>	<u>柏崎市 大字小島 柏崎市 大字小島</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道8号</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠10</u>	<u>市道柏崎 22-71号線</u>	<u>柏崎市 大字旧広田 柏崎市 大字旧広田</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>国道353号</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠11</u>	<u>市道柏崎 11-108 号線</u>	<u>柏崎市 長崎新田 柏崎市 長崎新田</u>	0.1	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎礼 拝坂田線～ 市道柏崎ふ るさと公苑線</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠12</u>	<u>市道礼拝 坂田線</u>	<u>柏崎市 西山町坂田 柏崎市 西山町坂田</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	(主) <u>長岡西山線</u>																																																																																																																																																																																																						
<u>冠13</u>	<u>市道荒谷 内田線</u>	<u>西山町 別山(荒谷) 西山町 別山(荒谷)</u>	0.2	＝ ＝	＝ ＝	冠水	<u>市道柏崎田 沢線</u>																																																																																																																																																																																																						

頁	項目	修正前	修正後	改正理由
39	第2節 水防警報 及び水防 情報の提 供を行う 河川	法第16条の規定により、知事が市に対して発表を行う津波に関する水防警報の対象河川は、鯖石川及び鶴川の2河川である。	法第16条の規定により、知事が市に対して発表を行う津波に関する水防警報の対象河川は、鯖石川、別山川及び鶴川の3河川である。	時点修正
42	第5節 要配慮者 利用施設 の利用者 の避難の 確保のた めの措置 に関する 計画の作 成等	水防法第15条第1項の規定により市地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時(新設)の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成し、これを市長に報告するとともに、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時(新設)の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行うものとする。さらに、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。(新設) (略)	水防法第15条第1項の規定により市地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成し、これを市長に報告するとともに、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行うものとする。さらに、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。また、市長は当該計画の作成及び訓練の実施について、要配慮者利用施設の所有者又は管理者より報告を受けたときは、必要な助言又は勧告をすることができる。 (略)	時点修正